



## 第10回法学部研究発表会 平成28年10月5日



### D.H.ロレンスの「コロー」を読む

法学部教授

いちかわ ひとし  
市川 仁

英国の作家であるD.H.ロレンスといえば、長編小説『チャタレイ夫人の恋人』をめぐる「チャタレイ裁判」で知られているが、その短い44年余の生涯の中で約千篇の詩を書いた詩人でもあった。今回の発表ではD.H.ロレンスの詩「コロー」をとりあげて、その解釈を試みた。

「コロー」は、印象派にも大きな影響を与えた画家コローの絵にインスピレーションを得て書かれた詩であり、4行連、9連句の全36行から構成されている。短い詩ではあるが、ロレンスの生命と神に対する感じ方が生き生きと表されている。

天に向かって伸びゆく木々を上へ上へと高く引き上げているのは、灰色の冷たい炎の奔流であるおぼろげな「生命」であり、風もなくざわめく木の葉、畑で黙々と精を出す人々、雨空から

おりてくる雲、舞い落ちる木の葉などからは灰色の泡立つかすみのような「時間」が聞こえてくる、とロレンスは言う。銀灰色でぼんやりと描かれるコローの風景画の中に、姿や形を持たないおぼろげでかすみのような「生命」や「時間」の流れゆく姿を読み取ったのであろう。

だから人間も、言葉を発することなく、また喜びの声を口にすることなく「生命」や「時間」の奔流のままに存在している壮大な木々に倣え、とロレンスは言うのである。



### 中世ヨーロッパの海と法

法学部専任講師

はな ふさ しゅういち  
花房 秀一

今回、「中世の海上紛争と英仏関係——ガスコーニュ戦争(1293～1303年)の原因をめぐって——」と題して報告を行いました。副題に記されているガスコーニュ戦争は、あまり馴染みのない事柄かもしれませんが、しかしこの紛争は、後の百年戦争(1337～1453年)の前哨戦となったことで、中世の英仏関係を見ていく上では重要な出来事です。本報告では、この戦争の発端となった英仏間の海上紛争を検討することで、中世の「領海」に対する意識について考察しました。

ローマ法では、海は万民共有物として、何人も所有することはできませんでした。時代が下って中世になっても、海に対する領有権は認められませんでした。しかし海上交易の活発化に伴い、商船間の紛争を処理するため、沿岸部の王権や都市によって

様々な海事法が整備されるようになりました。本報告で取り上げたオレロン海法もその1つです。12世紀以来、イングランドはこの海事法を用いて、イギリス海峡からビスケー湾に至る海域を事実上支配しました。これに対してイングランドより遅れて勢力を拡大したフランス王権が、フランス沿岸部の裁判権を主張して争ったというのが報告の要旨です。

本報告は、近日刊行予定の『<帝国>で読み解く中世ヨーロッパ』(ミネルヴァ書房)に収録されることになっています。



## 「蕭何造律台」を訪ねて

法学部准教授  
みずま だいすけ  
水間 大輔

「造律台」は中国河南省永城市鄴城鎮に位置し、比高7メートル程度の小さな丘である。地元の伝説によると、前漢の高祖期、鄴城出身の丘生という者が首都長安へ赴き、官吏登用試験を受けた。その答案の文章があまりにも素晴らしかったため、丞相蕭何がその才を妬み、丘生を不合格にした。それを聞いた丘生は鄴城へ帰ると、造律台に家を建てて引きこもり、『治漢律典』という法典を著した。執筆中、彼は自分のある行為が『治漢律典』中の法規を犯していることに気づき、完成後みずから命を絶った。丘生の母は彼に言われた通り、『治漢律典』の下巻を彼の墓に副葬し、上巻を売りに長安へ出かけた。蕭何がたまたまそれを見つけて買いとったところ、内容が非常に優れているので、丘生の墓を勝手に暴いて下巻も手に入れ、漢の正式な国法として採用した。ところが、下巻には「人の墓を勝手に暴いた者は、斬に処する」という法規が記されていたので、蕭何は斬首に処された。

以上の伝説は、史実とは到底考えがたい。蕭何は実在の人物で、前代の秦の法律を基礎として漢の法律を制定したともいわれるが、それは櫟陽や長安などでなされたと考えられる。ましてや蕭何

は刑死してなどおらず、丘生という者も史書には見えない。ただし、このような伝説がいかなる経緯で形成されたのか、興味深いところである。

1936年の発掘調査により、造律台は、実際には新石器時代～殷代の集落遺址であることが明らかになった。筆者は昨年造律台を訪れたが、地表には新石器時代～漢代の陶片・瓦などが散らばっていた。この地域では起伏のない平野が広がっており、造律台だけが唯一盛り上がっていた。「丘生」という名はこのような地形より生まれたのではなかろうか。



▶ 造律台の蕭何廟



## ジョイント合宿に参加して

法学部専任講師  
つちや こうへい  
土屋 耕平

2016年12月2日から4日の3日間、館山セミナーハウスで五大学の行政学・地方自治論のゼミが集まりジョイント合宿を行った。本学から「李ゼミ」と「土屋ゼミ」が参加した。1日目は各大学から合計12の分科会発表があり、宇都宮大学「中村祐司ゼミ」が二つ、法政大学「武藤博己ゼミ」が三つ、四日市大学「岩崎恭典・小林慶太郎ゼミ」が四つ、本学が三つである。山梨県立大学「申龍徹ゼミ」は見学参加だった。分科会は四力所のゼミ室で、同時並行に行われる。発表25分、学生質疑応答10分、教員講評10分である。発表の多くは、子育て、高齢者福祉、防災、環境、観光、交通といった公共政策にかかわるものだった。これは、行政学や地方自治論のゼミで政策学的なアプローチが一般化していることを示しているし、学生が問題意識をもちやすく調査しやすいこともあるのだろう。

土屋ゼミは、再生可能エネルギー事業を核としたまちづくりをしている長野県飯田市へのヒアリングをもとに「これからの『自给力』～環境モデル都市・飯田から学ぶ～」とのテーマで発表した。教員は他校の発表を講評するので自校の発表を見られないのだが、他の先生方から評価をいただくことが学生の自信や励みになるようである。

2日目共通会は各大学から1チームずつが発表し、大ゼミ室

で合宿参加者全員が集まって行われる。今年度の共通テーマは「地域の中の外国」だった。李ゼミが「ヘイトスピーチと在日特権の実態」と題した発表をし、グランプリ、準グランプリに次ぐ、「平和賞」を獲得した。

学生は現地調査をしており、それ自体学ぶことが多いであろう。合宿1週間前までにレジュメを完成させ、当日発表用パワーポイントも作成する。会場で出る質問を想定し答えられるよう用意する必要もある。他校の学生のやりとりが参考になることもある。ジョイント合宿は学生の大きな成長の場なのである。この経験を就職活動に大いに役立ててほしい。





## 私の就活体験記



### 法学部スポーツシステムコース4年 **阿部 実穂子**

内定先：住友不動産販売株式会社

**大**学卒業後は何をやりたいか、ずっと考え続けたまま就職活動解禁を迎えてしまいました。

エントリーの仕方もわからない、企業へのメールの仕方もわからない、何も知識がないまま迎えてしまった就職活動、「とにかく何か行動をしなければ!!」と思い、3月1日から毎日合同説明会へ行き、自分がやりたいことは何か、自分はどんなことに興味があるのか、模索する日々でした。一方バレーボール部での活動は3月は春のリーグに向けて詰めていく時期で、説明会が終わったと同時に電車へ駆け込み急いで練習へ行く毎日、練習終了後に徹夜でエントリーシート作成をしたりと肉体的にも精神的にも過酷な日々でした。

たくさん企業説明会へ足を運び、3月中旬には自分の行きたい業界が絞れてきて、エントリーをしていきました。「自分は接客、サービス業に就きたい」と強く思うようになった4月、不動産・旅行・プライダルの3つに絞って就職活動を進めていきました。なかなか自分の思うように就職活動が進められず毎日息詰まっていた時、就職課の方や就活を経験した先輩方に話を聞いてもらい、自分自身を理解できていないことに気づきました。そこで改めて自己分析をし直したところ、エントリーシートをすらすらと自分を飾りすぎることなくありのままの気持ちで書けるようになり、自分への自信にも繋がりました。初めて内定をもらったのは5月のGW中、不動産業界の賃貸を取り扱っている会社でした。しかし賃貸のように短い関係ではなく、末永くお客様のお手伝いをしていきたい!と思うようになったとともに、不動産業界に進みたいと強く思うようになりました。そしてその中でも、売買の仲介をして「人の人

生の基盤に大きく影響を与えられる人になりたい」と強く思うようになりました。そして模索を重ね、最終的には内定は3社から頂き、その中でも「女性でも営業職を任せてもらえ、期待してもらえる」というのと、自分がやりたいと強く思った不動産流通売買業界の内定先にご縁があり、住友不動産販売に就職することを決意しました。

就職活動を通じて、最後まで諦めずにやり抜くこと、客観的に自分を見つめ直すことが改めてでき、非常に良い経験をしたと感じています。就職活動を経験して1番感じたことは、準備不足だった点です。もっと早く自分を見つめ直していれば…、もっと企業研究をしていたら…、とタラレバばかりが頭をよぎります。しかしタラレバを経験したことによってこれから先仕事上において全力でやり抜いていけると確信できます。これから就職活動をする学生の皆さんは後悔のない就職活動をして希望している会社の内定を勝ち取れるように頑張ってください!

内定がゴールではありません。今やっとスタートラインに立ったと思っています。0から不動産業界に飛び込んでいきますが、努力を惜みず、10年間続けてきたバレーボールで培った、「最後まで諦めずにやり抜く力」も存分に発揮していき、資格取得などにも積極的に取り組んでいきます。そして、お客様からも、上司や同僚からも信頼されるヒトになれるよう、全力投球で頑張っていきます!!



### 法学部行政コース4年 **大森 翔**

内定先：株式会社シグナルエムディ(IGポートグループ)  
(アニメーション制作会社)

**小**さい頃から私はアニメやおもちゃ、ゲームが好きで、将来は多くの人たちに「喜びや夢」を与える仕事をしたいと考えていました。その中でも私はアニメを届ける、制作する側になりたいと考えるようになりました。なぜなら、日本に来てくれる外国人観光客の中に、「日本のアニメ」が好きで来てくれる方が多いからです。「アニメが好き」という理由で来てくれる国は世界の中でも日本しかないと思います。そんな日本の文化の1つでもある「アニメ」を大切に、アニメが好きな人達を「もっと楽しませたい」と考え、この業界に就職することを決めました。

私が就職活動で最も苦労したことは面接です。「なぜこの会社なのか」、「将来何がしたいのか」などをわずかな時間で相手に伝えなければいけません。事前にどのように答えるか考えていましたが、緊張のあまり頭が真っ白になることがありました。さらに、考えていなかった質問もされ、思うように答えることができず悔しい思いもしました。ですが何度も面接を行っていくことで上手く伝えられるようになったことと、素直に自分の考えたことを伝えることも大切だと学びました。



### 法学部行政コース4年 **上畠 優香**

内定先：株式会社叙々苑

**私**は当初、家庭裁判所の調査官を目指していましたが、家庭の事情で勉強を続けることが難しくなり、民間企業への就職に切り替えました。その際、「この会社に入社して、自分は何をやりたいのか?」という点を考慮しつつ説明会や選考に望みました。私は食べることが好きで、「食」には人に夢や感動を与える力があると思っています。私が入社する「叙々苑」は、「高級であるより、一流でありたい」という経営理念のもと、「おいしさ」という幸せをお客様と共有できると私に感じさせてくれました。また、お客様の気持ちに寄り添い、「おもてなしの心」を磨くSTAGEがあることも志望した理由の一つです。私にとって就職活動の一番の思い出は、他大学

の学生との交流でした。共に就活中の彼女らと情報交換をし、大いに刺激を受けたことを思い出します。もちろん、選考で結果が出ないこともありましたが、最終的に第一志望の企業から内定をいただけたのは、ゼミの指導教員である野口健格先生、応援してくれた家族や友人の支えがあったからです。これから就職活動をされる皆さんが、自分に負けることなく未来への一步を踏み出せる様、祈っています。





法学部スポーツシステムコース4年 きよのあかね 清野 茜音

内定先：株式会社千葉ロッテマリーンズ

**私** はプロ野球チーム、千葉ロッテマリーンズ振興部に就職しています。私はプロのチアリーダーとしてお仕事をしているので就活は特殊で、3年の冬にオーディションを受けて合格が決まり、4年生に上がる前からチアリーダーとして活動しています。何故3年の冬にオーディションを受けたかと言うと、これから就活を始めるに辺り、私は何をしたいのか考えた時にプロ野球に興味があったことと、高校まで新体操をしていたのでそれを生かした仕事が出来ないかと考え、千葉ロッテマリーンズを応援していたこともありオーディションを受けて見たいなと思いました。それでダメなら就活に集中して、合格したらチアリーダーを仕事すると決めていたので3年の時

にオーディションを受けました。

在学中の大学と仕事の両立は大変でしたが、プライムセミナーやオープンキャンパスのスタッフもやらせて頂いたりとても充実した1年となりました。大学を卒業してからはチアリーダー1本となるので更に飛躍できるように日々精進していきます。



退任のご挨拶

本学32年間の教員生活

法学部教授

うつのみやみつお 宇都宮 充夫

**私** は、本学法学部創設の昭和60年4月1日に専任教員として就任しました。爾来、32年間の教員生活を経て、この平成29年3月31日をもって定年退職になります。長いようで短い期間で、あっという間の32年間でした。その間には、辛いこと、苦しいこともありましたが、概ね明るく楽しい日々を過ごせたのではないかと思います。90分間の講義を長いと思ったことは、不思議と一度もありませんでした。その日の講義内容に沿って話しているうちに夢中になり、時計をみると、残り時間がわずかとなって、あわててそのテーマ事項内容を早口で話すということも多々あったと思います。

本学では、民法学の研究と教育に従事して来たわけですが、研究に裏打ちされた教育が最も大事であると考え、その点を重視して来ました。研究テーマは、「不動産権利の諸問題」であり、本学就任前、既に「高層ビルと地下街——その請負を中心に——」を刊行していたので、それに引き続いて、本学就任後の2年目に「空間所有権の実現形態」を刊行することができました。その後、研究書としては、「不動産権利をめぐる判例研究——平成の最高裁判例を中心に——」を刊行しましたが、その間には、私の担当する科目に対応する解説書として、「民法（総則、物権）」、「民法（債権）」、「物権法——その解釈と判例——」を順次刊行し、講義の教材として活用して来ました。また、長年に渡って本学オープンカレッジ、市民カレッジ香取（市民カレッジ佐原）、たてやまオープンカレッジ、八大学共同セミナー等で

話してきたものをまとめた「民法典にみる相続のしくみ」も刊行することができました。

講義では、当初から受講者数に関係なく、双方向型の授業方法を採用し、毎回、当該時間のテーマに沿った内容を進めながら、学生との質疑応答を行い、教科書、条文、プリント等を読ませ、学生一人一人が自分の頭で考え、民法学をより深く理解することができるような形をとりました。専門演習では、ゼミ員各自が興味ある民法問題を一つ選択し、そのテーマについて研究調査し、その報告を行い、ゼミ員全員で討論し、種々の問題点を明確にして、それを各自が論文としてまとめ上げ、後日、一冊の製本として残すようにしました。

いずれにしても、私自身がこの32年間恙無く、それなりに無事教員生活を終えることができるのは、ひとえに教員並びに職員の皆様方、学生諸君のお陰だと思っています。心よりお礼を申し上げますと同時に感謝したいと思っています。本当に長い間有り難うございました。



編集・発行

中央学院大学法学部 入試広報委員会

〒270-1196 千葉県我孫子市久寺家451 TEL: 04(7182)1441

▶ 法学部特設サイト

<http://www.cgu-law.info/>